

平成十八年十一月二十一日受領
答弁第一五二号

内閣衆質一六五第一五二号

平成十八年十一月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の手当に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の手当に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの経済協力開発機構作成の内外価格差とは、同一の代表的な消費財及びサービスの組合せを各国内で購入する場合の価格を現地通貨百単位とした場合に、価格調査時の為替レートを用いて換算した他国における価格のことをいい、物価水準を示す一つの指標として経済協力開発機構が作成したと承知している。

二及び三について

ロシア連邦は経済協力開発機構に加盟しておらず、お尋ねの経済協力開発機構作成のモスクワの内外価格差は存在しないものと承知している。